

■相談窓口

「学生部」 1号館1階
「学生相談室」 4号館1階
「ハラスメント相談員」 1号館～13号館

■連絡方法

相談窓口に直接相談する。
電話や訪問にて相談員へ連絡する。
E-mailにて連絡する。

■予約・問い合わせ

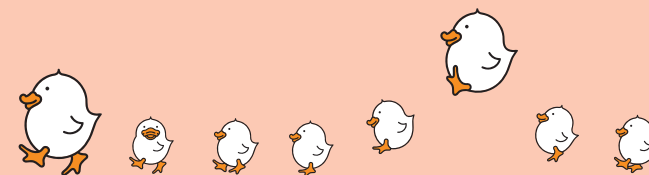
電話：03-3918-7311（代表）
E-mail：sh-sodan@mail.tais.ac.jp
※連絡を取る際は、名前を名乗って下さい。

プライバシーは必ず守られます。

平成24年度 ハラスメント相談員

所属	氏名	場所
仏教学部仏教学科	特任准教授 曾根 宣雄	（3号館5階教授室）
人間学部アーバン福祉学科	准教授 沖倉 智美	（7号館7階教授室）
人間学部人間環境学科	准教授 高橋 正弘	（7号館8階教授室）
人間学部臨床心理学科	専任講師 井潤 知美	（4号館3階教授室）
人間学部人間科学科	教授 長谷川智子	（2号館5階教授室）
人間学部教育人間学科	専任講師 香川 秀太	（2号館4階教授室）
文学部人文学科	教授 大場 朗	（1号館5階教授室）
文学部歴史学科	専任講師 三浦 龍昭	（3号館4階教授室）
表現学部表現文化学科	専任講師 山田 潤治	（3号館3階教授室）
総務部総務課	主任 上村 香織	（1号館1階）
教学支援部学務支援課	課長 馬場みゆき	（1号館2階）
教学支援部研究支援課	課長 阿部 裕美	（1号館2階）
図書館事務部図書館管理課	課長 近藤 昌隆	（13号館1階）

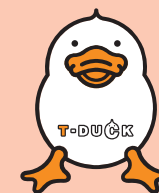
学生用



ハラスメントのないキャンパスをめざして



大正大学



大 正 大 学
ハラスメント防止委員会



見直そう 自分の行動 相手の気持ち※

大正大学では、ハラスメントのないキャンパスをめざして、「ハラスメント防止委員会」を設置し、防止活動や相談活動を行っています。ハラスメントは「人権侵害」です。

誰かの言葉に不快な気持ちを抱いたり、迷惑な行為を受けた時には、ためらわず相談してください。あなたの受けた行為が「**ハラスメントに該当するか……**」と迷う必要はありません。あなたの不快感を解消することが一番重要なことです。「**相手にわかったら……**」とか「**こんなことで……**」と我慢しないでください。

相談はプライバシーの保護を最優先致します。安心して学生生活をおくることができる環境をとりもどす方法を、ハラスメント相談員はあなたと一緒に考えます。互いの人格に敬意を払い、ハラスメントのないキャンパスを共に築きましょう。

※平成 23 年度「ハラスメント防止キャンペーン」標語入賞作品

ハラスメントとは

ハラスメントとは、相手の望まない言動や行動により、相手の人格を傷つけたり不快な思いをさせたりすることです。行為者に悪意がなくても、相手が迷惑だと感じればその行為はハラスメントになります。

◆アルコールハラスメント

飲食店や自宅・合宿所等でのイッキ飲み、「俺の酒が飲めんのか」などという飲酒の強要、酔いつぶすことを目的とした酒席、飲めない体質の人への無理強い、「酒の上でのことだから」という言い訳で繰り返される悪ふざけやからみ、性的接触行為。これらは、相手に肉体的・精神的に大きなダメージを与えるまぎれもない人権侵害です。

特に新入生歓迎会のコンパや、先輩後輩関係の中で行われる酒席で発生しています。飲めないお酒は「**断る勇気**」と飲酒を「**無理強いしない**」モラルを身に付けましょう！

◆パワー・ハラスメント

部活動やサークルなどのような比較的閉じられた人間関係で「先輩―後輩」や「上位―下位」といった地位や関係の中で、相対的に弱い立場の相手に対して繰り返し精神的、もしくは身体的な苦痛を与えられること。特にそれが執拗に繰り返されることが重大なハラスメントとみなされます。部活動の中で必要のない「しごき」をすることや、上級生などが下級生に対して使い走りをさせる「パシリ」といった行為は、パワー・ハラスメントにあたります。また、指導などの名目に隠れて、陰湿におこなわれ表面化しないことが多いので、被害者は相談する勇気を持ちましょう！

その他、セクシャル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントなど「教員―学生」間で発生しやすい人権侵害行為もあります。

◆デートDV

男女交際において、特に結婚していない男女間での体、言葉、態度による暴力のことをさします。具体的には、親密な相手を思い通りに動かす為に、相手に向かって物を投げる、たたく、嘔吐、汚い言葉を使う（ばか、ブス、デブ、汚い等）、無視する、嫌がらせをする、頻繁に電話する、過剰に嫉妬する、合意のない性交渉を求める、お金を貢がせる、などです。

嫉妬で携帯電話を壊されるなど、相手の行動がちょっと変だと思ったら、デートDVを疑い相談するようにしましょう。男女交際では相手を尊重する対等な関係性を結び、きちんとコミュニケーションを取ることが重要です。

◆ストーカー行為

ストーカーとは、恋愛感情などの好意を持つものの、それが満たされないことに対する怨恨によって、相手やその関係者に対し、自宅・学校・職場などでのつきまとい・待ち伏せ・押しかけ等、監視していると告げる行為(行動調査など)、面会・交際の要求、乱暴な言動、無言電話、連続した電話・FAX（ファックス）・メール・汚物・動物の死体・刃物等の送付。さらに名誉を害する事項の告知等、性的羞恥心を害する物品の送付等の行為を反復的にすることを指します。これらは「ストーカー規制法」で規制の対象となっています。

被害者の約9割が女性、加害者の約8割が男性とされています。